

## 路上喫煙を防止する条例案の骨子の意見募集について

国際文化観光都市としての美観の形成を図るとともに、快適な生活環境を保全することを目的とした、(仮称)奈良市路上喫煙防止に関する条例を制定して路上喫煙の規制を行う条例案の骨子がまとまりましたので、奈良市パブリックコメント手続に関する指針に基づき、条例案の骨子を公表し、意見を募集します。

### 1. 目的

市民の皆様から募集した意見を反映させ、条例案を策定するため

### 2. 意見募集

路上喫煙を防止する条例案の骨子を次の方法で公表し、意見を募集します。

- ・ 環境保全課、情報公開課で公開します
- ・ 「奈良市ホームページ」(<http://www.city.nara.nara.jp/>) に全文を掲載します
- ・ 「しみんだより」に意見募集のお知らせを掲載します

### 3. 募集期間

平成 20 年 3 月 10 日(月) から 4 月 9 日(水) まで

### 4. 対象

- ・ 市内在住・在勤・在学の方
- ・ 市内に事務所等を有する個人及び法人その他の団体
- ・ 観光客等、意見募集を行っている案件に利害関係を有する個人及び法人その他の団体

### 5. 意見の提出方法

- ・ 「路上喫煙を防止する条例案の骨子に対する意見」と明記し、住所、氏名、年齢、意見を書いて、市役所環境保全課へ送付、FAX、Eメール、持参のいずれかの方法で提出してください。電話等口頭による意見は受付できません。
- ・ 意見の内容は、条例案の骨子に対する意見及び「(仮称)路上喫煙禁止地域」の範囲についての意見も受け付けます。
- ・ 提出書類の様式は問いませんが、別紙の意見提出用紙に記入の上、提出していただいても結構です。

#### 【意見の提出先】

〒630-8580  
奈良市二条大路南一丁目1番1号  
奈良市役所 企画部 環境保全課  
電話 0742-34-4933(直通)  
FAX 0742-36-5466  
Eメール [kankyouhozen@city.nara.lg.jp](mailto:kankyouhozen@city.nara.lg.jp)

### 6. 意見の取扱い

- ・ 提出された意見については、住所、氏名、年齢を除き公表する場合があります。なお、提出された個人に関する情報は、他の目的で使用しません。
- ・ 意見に対して個別に回答は行いませんが、提出された意見の概要を後日とりまとめ公表します。
- ・ 提出いただいた原稿等はお返ししません。
- ・ 意見の提出は日本語に限ります。